

厚木市

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）報告書  
（令和4年度）

令和5年 11 月

厚 木 市

## I 厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条の規定に基づき、地球温暖化防止の推進を図るため、厚木市役所が事務事業を実施することに伴い排出される温室効果ガスの削減することを目的としています。

### 1 計画期間

計画の期間は、2023（令和 5）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間です。

### 2 対象範囲

全ての事務事業。ただし、委託や指定管理で実施する事務等、市の施設外で実施されるものは除きます。

### 3 算定対象となる温室効果ガス

削減目標として対象とするのは二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）としています。

### 4 目標

基準年度を 2013（平成 25）年度とし、2030（令和 12）年度に 32%の削減を目標としています。内訳は次表のとおりです。

【CO<sub>2</sub>削減目標】

単位：t-CO<sub>2</sub>

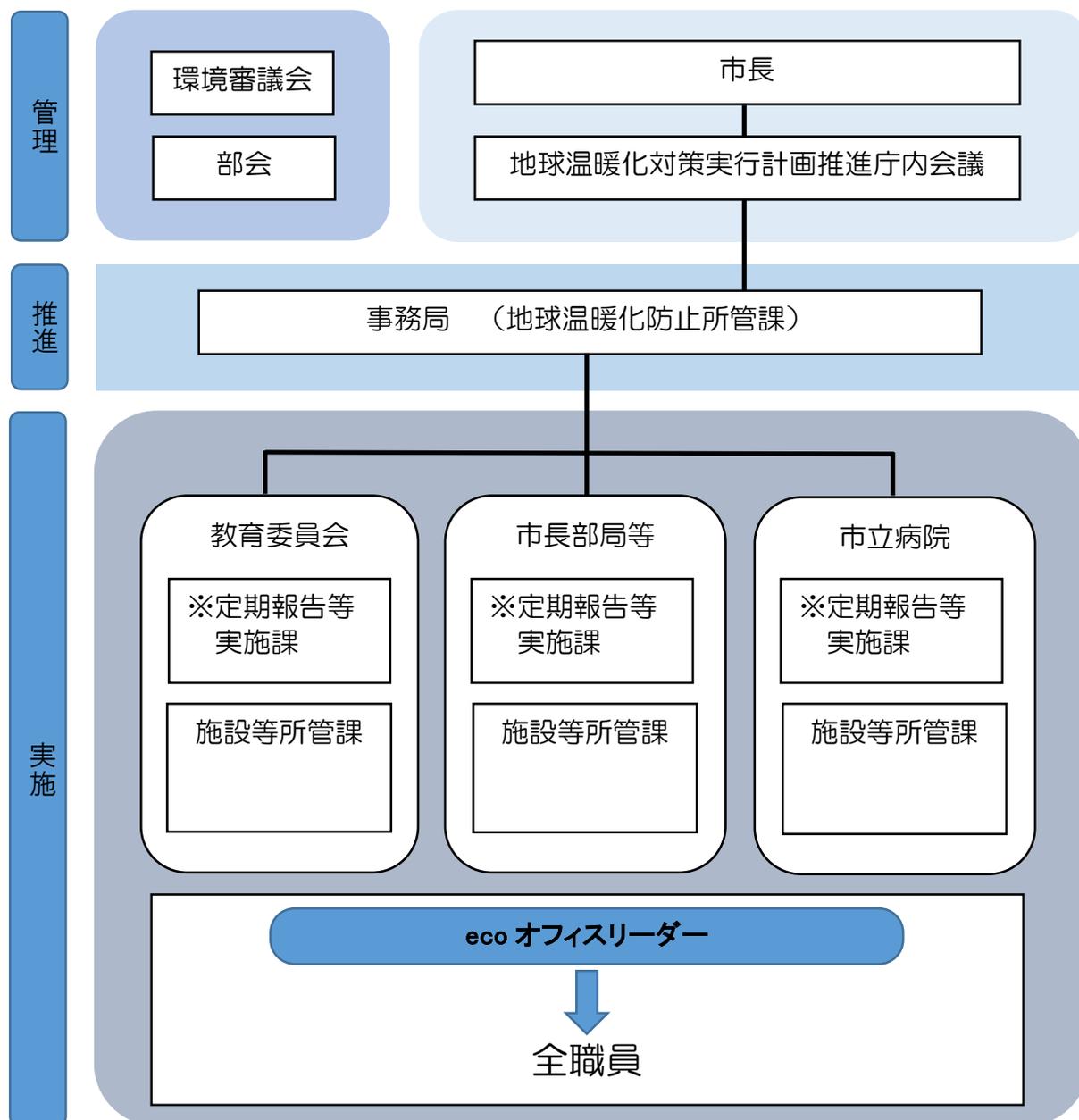
		実績	目標	
		基準年度 2013（H25）	達成年度 2030	削減率
総排出量		60,480	※40,692	▲32%
内訳	エネルギー起源（施設）	18,424	7,922	▲57%
	エネルギー起源（車両）	734	396	▲46%
	廃棄物起源	41,322	32,644	▲21%

※ 基準年度のエネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量は基礎排出量ですが、目標値は電気事業者が調達した非化石証書等の環境価値による調整を反映した後の調整後排出量とします。

## 5 事務事業編の推進体制

本計画は、全庁的に取り組む必要があるため、次の組織体制によって推進していくこととしています。

【地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進組織図】



※ 定期報告等実施課とは、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく定期報告書や地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス算定排出量等の報告書など本計画に関連する事項を取りまとめて国の機関等に報告している課のことです。

## II 取組結果

### 1 CO<sub>2</sub>排出量

令和4年度の総排出量は、基準年度比▲5%となっており、目標達成には至りませんでした。内訳では、エネルギー起源の目標削減率5%を上回る7.4%、廃棄物起源は目標に達しなかったものの3.6%減少している状況です。

		基準	実績		目標
		基準年度 2013 (H25)	実施年度 2022 (R4)	削減率	削減率
総排出量		52,271	49,671	▲5.0%	▲9%
内訳	エネルギー起源	19,073	17,661	▲7.4%	▲5%
	廃棄物起源	33,198	32,010	▲3.6%	▲11%

### 2 CO<sub>2</sub>排出の内訳

#### (1) エネルギー起源

エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出は、施設の運営により排出されるものと、車両の走行により排出されるものがあり、内訳は次のようになっています。

#### ア 施設

部局ごとCO<sub>2</sub>排出量を取りまとめた結果、減少しており、目標を達成しています。市立病院は、基準年度と比較すると増加していますが、H29から施設規模を拡大した新病院施設としてオープンしたためであり、直近3か年において大幅な削減を達成しています。

令和4年度は、前年度と比較すると、市長部局においては増加し、教育委員会で減少しています。

理由は、市長部局においては、コロナ禍以前の事業活動の再開が見受けられ排出量が微増する一方で、教育委員会では、燃料費や電気代の高騰を受け、小中学校における省エネの徹底や照明の間引き、小・中学校、公民館、スポーツ施設及び図書館の照明の一部をLED化したことから減少したものと考えられます。

公共施設から排出される二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出量 単位：t-CO<sub>2</sub>

	基準 (H25)	R2	R3	R4
市長部局	8,920	6,646	6,900	7,189
教育委員会	6,397	6,297	6,300	6,063
市立病院	3,107	4,527	4,543	4,409
合計	18,424	17,470	17,675	17,661

イ 車両

公用車については、基準年度のCO<sub>2</sub>排出量から増やさないことを目標としています。走行距離は減少傾向にあり、令和4年度は基準年度に比べ、CO<sub>2</sub>排出量も減少しました。

今後も、エコドライブに努めるほか、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の少ない車両（電気自動車等）の導入を推進します。

公用車使用に伴う二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量 単位：t-CO<sub>2</sub>《軽自動車を除く》

	基準 (H25)	R2	R3	R4
台数 (台) (電気自動車の内数)	214 (4)	218 (6)	216 (6)	214 (7)
走行距離 (千 km) (電気自動車の内数)	1,205 (16)	1,066 (28)	1,099 (23)	1,051 (18)
CO <sub>2</sub> 排出量	649	624	632	608

(2) 廃棄物起源

廃棄物起源のCO<sub>2</sub>排出とは、環境センターで処理する可燃ごみに含まれるプラスチックが焼却される際に排出されるものです。

なお、CO<sub>2</sub>の排出量は、ごみの焼却量にプラスチックの含まれる割合を掛け合わせることで推計します。プラスチックの含まれる割合は、年4回検査することで実態に近い割合を把握することとしています。

令和4年度においては、この割合が0.2848と例年より高かったため、CO<sub>2</sub>排出量が大きくなっています。令和3年度は、割合が0.2082と減少、令和4年度に0.2178と微増しましたが、ごみの焼却量が減っているため再びCO<sub>2</sub>排出量は減少しています。

このように、廃棄物起源のCO<sub>2</sub>排出量は、ごみの焼却量が減少していても、プラスチックの割合が減らなければ削減されないため、プラスチックの資源化やプラスチック製品を減らすための取組などを社会全体で進めていく必要があります。

廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量 単位：t-CO<sub>2</sub>

廃棄物起源	基準 (H25)	R2	R3	R4
CO <sub>2</sub> 排出量	33,198	38,533	32,491	32,010

### Ⅲ 取組状況

市の事務事業に係るCO<sub>2</sub>排出削減の取組のうち、定量的に把握できる取組について結果を紹介します。

#### 1 グリーン購入の実績

グリーン購入調達率は、過去2年間の平均で約36.7%となっていますが、やむを得ず非適合品を購入したものを除いた市独自の集計方法では、過去2年間の平均で約55.3%の購入率になります。

集計方法		通常集計		独自集計（※1）	
No.	年度 特定調達品目	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度
1	紙類	78.5%	79.0%	81.3%	82.2%
2	文具類	58.2%	52.1%	71.4%	62.3%
3	オフィス家具等	56.2%	29.6%	63.0%	45.2%
4	画像機器等	48.2%	55.1%	97.4%	98.4%
5	電子計算機等	28.4%	26.9%	39.8%	33.8%
6	オフィス機器等	32.4%	46.7%	37.1%	77.5%
7	家電製品	0.0%	16.2%	0.0%	21.8%
8	エアコンディショナー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9	温水器等	0.0%	購入なし	0.0%	購入なし
10	照明	58.9%	60.5%	63.9%	63.2%
11	自動車等	0.0%	26.2%	0.0%	26.3%
12	消火器	99.0%	33.1%	99.0%	33.1%
13	制服・作業服等	9.3%	7.4%	79.1%	82.5%
14	インテリア・寝装寝具	0.0%	0.8%	0.0%	1.0%
15	作業手袋	0.0%	4.8%	0.0%	8.7%
16	設備	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17	ごみ袋等（※2）	67.1%	87.3%	67.4%	88.5%
合計（※3）		36.9%	36.4%	58.2%	52.3%

※1 集計方法 独自のグリーン購入率

購入予定物品にグリーン購入の適合商品が無いため、やむを得ず非適合品を購入したものを購入の分母から除いた購入率で厚木市独自の指標。

※2 グリーン購入法基本方針の改定（令和3年2月19日閣議決定）により追加。

※3 合計は、全体の金額から割合を算出。



地球温暖化対策実行計画（事務事業編）報告書  
（平成30年度～令和4年度）

令和5年 月

発行 厚木市

編集 厚木市環境農政部環境政策課

〒243-8511 厚木市中町3-17-17

電話 (046) 225-2749

ファクス (046) 225-1668